

お薬の知識



皆さまがドラッグストアで購入されている市販のお薬。良くみると、第1類医薬品や第2類医薬品と記載されていますが、どういう意味だかご存知ですか？今月の健康管理センター便りには身近な市販薬についてです。

市販薬と処方薬の違いって？

→ドラッグストアで手軽に購入できる市販薬とは、体調不良時にセルフメディケーション(自分自身で健康を管理し、あるいは疾病を治療すること)として使用でき、定められた用法・用量や注意事項を守れば、一般の人が自分の判断と責任で使用しても効きめや安全が保たれる一般用医薬品のことです。対して、処方薬は、個人の体質や症状に併せて処方され、病気にしっかりと作用します。その分、強めのお薬となるので、病院を受診し、医師の指示による処方箋が無いと入手することができない医療用医薬品になります。

市販薬にも分類があるの？

→市販のお薬にも分類があります。お手持ちの市販薬を見ると、第1類医薬品とか、第2類医薬品と記載されています。これは、医薬品の含有する成分を、副作用、相互作用(飲み合わせ)、使用方法の難しさ等の項目で評価し、3つのグループに分類したものです。

* 第1類医薬品

→市販薬の中で、副作用、相互作用などの安全性上、特に注意を要するもの。

Ex)ロキソニンS,ガスター10など

* 第2類医薬品

→副作用、相互作用などの項目で安全性上、注意を要するもの。またこの中で、特に注意を要するものを指定第2類医薬品と言います。

Ex)新コンタック、パフロンNなど

* 第3類医薬品

→副作用、相互作用などの項目で安全性上、多少注意を要するもの。

Ex)冷湿布、整腸剤、トローチなど

薬事法改正に伴う市販薬の販売方法(厚労省案)

| | 副作用リスク | 主な医薬品 | 専門家の説明 | コンビニ販売 | ネット販売 |
|----|--------|---------------------|---------|--------|-------|
| 1類 | 高 | H2ブロッカー胃腸薬 発毛剤など | 義務(文書で) | △ | × |
| 2類 | 中 | かぜ薬、頭痛薬 漢方薬など | 努力義務 | ○ | × |
| 3類 | 低 | 消化薬など ビタミン剤 | 規定なし | ○ | ○ |

(△は薬剤師がいれば可能、○は登録販売者がいれば可能)

第1類医薬品の中には、医療用医薬品の中から、医療用として使用実績があり、副作用の心配が少ないなどの要件を満たしたお薬が含まれています。購入に当たっては、薬剤師の説明を受けることが薬事法で義務付けられており、長期連用や一度の多量服用による副作用も他の一般医薬品よりは大きくなるので、服用には注意が必要です。必ず用法・用量・注意事項を守るようにしましょう！いづれにしてもドラッグストアでお薬を購入する際には、お店の店員さんや薬剤師さんに症状を良く相談し、自分に合ったお薬を選んでもらうことがオススメです！